令和元年度 苫小牧市図書館協議会第2回臨時会

令和元年12月19日(木)午後2時30分 苫小牧市立中央図書館 2階講堂

【議事】

○議長 それでは、議事に入らせていただきます。

本日の会議は、(仮称) 苫小牧市図書館蔵書整備計画(案)を策定する中で、協議会の皆さんの意見を伺いたいということでの開催となっております。まず、議事の図書館蔵書整備計画について説明いただいて、そのあとご質問やご意見をお伺いしますので、色々お出しいただければと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、生涯学習課より説明をお願いいたします。

(事務局から資料に基づき説明)

○議長はい、ありがとうございました。

少し区切りながら、ご質問やご意見を伺っていきたいと思います。蔵書整備計画の方で 言いますと、第3章からがこういう風にやりますよという内容で、第1章と第2章はそ の前提と言いますか、今こういう現状なので、という風になっているんですね。

まずは、第1章・第2章の現状の分析や課題を言っているあたりで、ご質問とかご意見がありましたらお願いします。

今後の蔵書を集めていく中で、前提として、現在どのような分野の本が何冊あって、利用の高い分野などを分析して、ここは足りてないから増やすとか、ここはよく使われているのでここもしっかり集めていくとか、そういうことだと思います。例えば、6ページの蔵書の分析と蔵書管理という現状の分析ですが、図書館全体では社会科学の本が冊数は多いけれど、あまり貸出しが多くないといったところとか、技術・工学の分野はグラフで言うと突出して使われている現状があります、というようなことが書いてあります。そのあとの方は、児童書とか年齢別になっています。こういう現状の把握、分析の中で、これはどういう意味なのかとか、ここの分析はどうなのですかなどありましたらお聞きしたいです。

○委員 6ページで、この蔵書回転率という数字は非常に参考になると思うんですが、あくまで 貸出しの数を基準にされていますね。それで、利用の形としては貸出し以外に、図書館 に来て参照したり、あるいは読書をするというところもあると思います。将来、全部IC タグ等がついて棚から取り出したなどのデータが取れればわかるんですけど、現状では 多分どの本が実際に手に取られたかというところは、わからないと思うんですね。それ で、この数字を使うしかないということだろうと思うんです。ですから、やむを得ないのですが、図書館に来ての利用と、貸出しするという使われ方でどう違うのかなというのは、ちょっとわからないですよね。今、数字は取れないと思うので、やむを得ないと思うんですが、少しそれが気になって、これだけをもって利用度が高いとか、利用実績が高いというご判断をされているように見えるんですけども、実際にはそれだけじゃないんじゃないかなという風にも思います。

- ○議長 確かに蔵書回転率というのは、貸出冊数で割った数ですから、貸出しの数で見ていますね。実際に借りてはいないけども、現場で本を手に取って見たりということもあるのではないかというところです。回転率と実際の利用の数で、もし生涯学習課のほうでお分かりになることがあったら、お話しいただければと思います。
- ○主幹 委員がおっしゃられたように、数字としては捉えられない数字になりますので、いかんともしがたいところもあります。ただ、図書館の運営方針を作る際にもサードプレイスといいますか、図書館を居場所としてご利用いただきたいということを掲げておりまして、入館者という部分につきましては、平成26年度より夜間の利用者が増えたりなどの数字として表れている部分があります。そういう意味では課題解決だったり、何かしら時間を使って図書館で実際に本を手に取って見ていただいている方はいるのではないかと思います。ただ、そういう部分につきましては、数字としては一切どういう本がということは、残念ながら見ることができないのですが、サードプレイスとしてのご利用をいただきたいという部分は変わりなくありますので、事業として何かしらありましたら、取り組んでいければと考えております。
- ○議長 やはり数字で取るというのは難しいので、あくまで貸出しでしかないというところですね。
- ○委員 ですから、そういう前提で考えているのではないかと。この数字があるからこうなんだと言ってしまうことが、少し無理があるのではないかなと思っております。現場でずっとここにいて、様子を見ているわけではないので、実際に利用と貸出しとがある程度連動しているのかどうかというのは感覚的にはわからないので、何とも申し上げられませんけど、これだけをもって決めつけるのは良くないなという気がしたので。
- ○議長はい、ありがとうございます。他、いかがでしょうか。
- ○委員 今おっしゃったように数字を基に判断するしかないという部分と、そうではない部分、 ニーズの把握の仕方という意味で以前も少しお話させていただいたと思いますが、図書

館に来館する方からのアンケートを基にしての課題把握だけではなく、来ない方たちの 声も聞いて欲しいということもお伝えしたと思います。そういうニーズの把握の仕方に 広げることで、数字では表せない部分が、市民の生の声として聞こえてくるのではない かなと思います。ですので、こちらに現状の課題点について書いてある部分に関しても、 少し課題の捉え方の範囲が狭い気がしています。

それと、計画の期間なんですけれども、これだけ目まぐるしく社会情勢が変わる中で、 10年間の長期スパンの計画という部分でも、毎年、年度ごとに意見をいただいて進 捗状況を確認するという部分をどの程度やっていくかにもよるとは思いますが、ひと つの冊子にまとめるには10年は長い気がします。課題というのもどんどん変わって いくと思います。学校現場だったり、その資料を欲しがる方たちが資料に求める内容 も、本当に目まぐるしく変化していく現代において、少し心配な感じがしました。

- ○議長 はい、ありがとうございます。まず、課題を捉えるうえでどうしても数字とかアンケートとか、そういったところを反映させていくのは仕方ないのですが、来館できない人の意見も集めながら進めないと、課題の捉え方の範囲が少し狭いのではないかというご意見だったと思います。それから計画の期間ですね。来年からの10年間にしていますが、変化の激しい今、10年間というのはどうなんだろうというお話でしたけれども、この辺りに関連して何かございますか。
- ○委員 私も思います。小学校の授業の内容等もすごく変化してきて、電子書籍での授業などがたくさん入ってきている中で、図書館の10年間というのはすごく変わっていくことではないのかなと思います。この10年の中で見直しが何回か入ったりということはもちろんあるとは思いますが、あまりにも社会がどんどん変わってきて、だんだんついていけないくらいに動いている中で、「社会情勢の変化等より必要に応じて」と書いているなら、もう少し短い方が、どんどん変えていけるかなと思います。それとだんだん蔵書の方が様変わりしていかなければならないという見直しもまた古くなってしまうかなと思います。
- ○議長 他いかがですか。
- ○委員 まず最初に、蔵書整備計画を作ろうというのは、非常にいい流れだと思います。賛成です。ちなみに、この蔵書整備計画、今までなかったものを作り上げるにあたって、例えば今日の協議会というのは、一回で全て意見を出し切って、それが私たちの意見全てということになってしまうのでしょうか。で、次のステップにどんどん進んで行って、令和2年度から蔵書計画が動き出すのであれば、進め方をもう少し親切にやった方がよかったのかなという気がします。多分、これ一回きりなんじゃないかなと思いつつなんで

すけれども。いただいた資料を、最初、事務局から説明頂いたので若干理解できましたが、事前に資料をいただいていても、そこまで読み切れなかった部分があります。何がポイントであって、何を強調したいのかというのが、あんまりよくわからなくって、そういった中で、もし本当にこれを、一回きりで決めたかったのであれば、レジュメじゃないですけど、目的だったり、何がポイントなのかとか、メリハリのついたものが1枚あって、これが参考資料であった方が、きっとわかりやすかったのかなと進め方については思います。

期間については私も一緒で、正直10年間となるといろんな電子媒体の関係だとかが進んでいったりだとか、大きな変化がきっとある中で、10年間のものを決めるというのは、少しスパンが長すぎるのかなと思います。例えば5年間などで決めて、5年後にそんなに基本が変わらなければそれを若干アレンジするような形で次の5年間とか、そういう作り方でいいのかなと、期間については思いました。まずは、現状というか、作り方についてはそういうところです。

○議長はい、ありがとうございます。

いろんな意見を考えますと、10年間というのは少し長いのではないかというご意見が多かったかと思います。それから、この蔵書計画案の意見をもらうという部分については、この1回でということなんですよね、という質問がありました。確認ですが、今後の進め方としてはこの会議でということでいいですね。

- ○主幹 はい、予定としては1回いただいたご意見をもとに、修正をして進めていこうと考えて おりました。
- ○議長 そこら辺は、最後の方でまた確認したいと思いますけれども。それから10年にした理由はあるんですよね。
- ○委員 10年というのは、骨組みを10年間としたっていうことであって、そのあとに続く言葉に社会情勢の変化等により必要に応じて見直しをしていくということなんで、骨格は一応作りますけれども、内容の変化は随時ありますよということをここで言ってるんですよね。10年このままですというものではないです。10年というのにこだわらなくても、いいんじゃないかなと思いましたけど。
- ○主幹 これまでの蔵書の整備は、利用者の声やニーズをみながら毎年行ってきました。今回こういった形で分析した結果、例えばここの分野についてもう少し充実したほうがいいのではないかですとか、そういうことが少し見えてきた部分があります。では、その分野の充実を図るにあたって、短期間でそこの分野の充実を図ってしまうと、最近の本だけ

割合が高くなって、数年経つとそこの本がまとめて古くなるということが発生してしまう可能性があります。そういう意味では、本の分類を少しずつ長い年月をかけて割合を調整していくことも踏まえて、少し長いんですけれども10年という期間にさせていただきました。ただ、社会情勢なども踏まえて、5年後には時代も変わって、分野の中心になる本も変わってきていることがありえるかも知れませんので、期間としては10年ですが、5年で見直しということで考えていたところでございます。

- ○議長 この文章でははっきり書いていないけれども、5年で見直しということは考えていたと。
- ○主幹 収集した結果等によると思いますが。
- ○議長 10年が長いのは最もなので、必要に応じて見直すのに、まずは5年というところは考えていたということでした。例えば5年とか、3年という短い計画で、5年後や3年後にこうしますと決めてしまうと、足りない分野を一気に導入しないと数字が合わなくなる、という難しさがあるので長いスパンを持ちながらというお話でした。ですので、10年となっていて、骨格という部分で、はっきり何年とは書いていないけども5年くらいを目途に、もしかしたら5年以内にするかもしれませんけれども、必要に応じて見直しをしていきます、という思いが入っているということですね。
- ○委員 でも、これは後半の方の話になりますけど、目標値が全部令和10年度で設定されているんですよね。だからやはり理屈が合わないような気がします。
- ○議長 見直すってことですか。
- ○委員 この後に全部それぞれ基本方針で、何をやっていくのかというときの目標値が出てくる わけなんですけど、この目標値が全部令和10年度なんですよね。
- ○委員 ようするにスパンとして考えた場合の文章になっていると。
- ○委員 別に中身が変わらなくてもいいとは思いますが、やはり目標値を立てるからには、変える気持ちがあるんだったら、5年後の目標をちゃんと立てておいて、その状態で、状況が変わったんだったら変わったなりに変えた次の5年間の目標を立てるという方が良いんと思います。10年後の目標を立てておいて、途中で変わるごとに変えていきますというのは、理屈上ありなんですけど、ありがちなのは、10年後の目標しか、公式に認められていないわけなんで、例えば1年目ちゃんとやらなくても、2年目ちゃんとやらなくても、5年後ちゃんとやってなくても、10年後ちゃんとやりますよ、という理

屈だって厳しく言ってしまえばありうるわけですよね。でも5年後の目標を持つということは、5年後にやらなければいけないので、やはりこれだけ時代が変わっている中であれば、もし数値だとかの目標を持ちながらやるのであれば、僕は、5年という期間はそんなに長すぎる期間ではないと思うので、もし10年に本当にこだわるんだったら、なぜ10年をしなきゃいけないのかっていうのは聞きたいですね。基本なんだから変わらないし、数値的なものはその都度変えればいいので10年と言ってるんだとは思いますが。仕事の進め方として、どうなのかなと。

- ○議長 さきほどの話の中で、短くして、ある一時期に同じ分野の本を購入してしまうとバランスがって話がありましたけれども、確かに10年って決めたけれども、おっしゃる通り6年間、7年間、何にも変わらなくて、最後の3年間で数字を合わせるってこともないわけじゃないですよね。そういう風にもできてしまうわけだから、短い方が良いのではないかというところでは、皆さんのご意見が一致すると思うんですけれども。こういうものを作る時には10年間ですというベースが、一般的にあるのでしょうか。
- ○主幹 蔵書整備計画というものが、他の自治体でもあまり作られてないものだったので、ある程度長期ビジョンということで10年とさせていただきました。確かに委員からお話あったように、10年後だけでいいのかということもございますので、例えばこの中に中間目標ですとか、半期でどの状態になるのがいいのかですとか、指標の追加を検討させていただきたいと思います。
- ○議長 このようにご回答いただきましたけども、この10年っていうのがちょっと長いのでないかというところは検討していただけると思います。

では、途中に戻っても構いませんので、少し先に進みまして、第3章以降ですね。こういう風にやって行きますという中身の方に入っていきます。10ページ以降で、3章が基本方針、4章がその具体的な取組内容で、5章に蔵書整備計画の別な要綱といいますか、収集要綱ですとか廃棄の基準ですとかそういうことが書いてあります。3章と4章のこれからこういう風にしていきますよという中身の部分でご質問やご意見あればお願いいたします。

- ○委員 では4章、12ページの蔵書冊数です。現状値が平成30年度で53万6千3冊、目標値が令和10年度で54万7千冊。なぜこの冊数を目標にするのかという理由を教えて欲しいのですが。
- ○議長はい、まず質問ということでお願いします。

- ○主幹 54万7千冊ですが、図書館の方で策定されました図書館運営計画の目標値と同じ数字になっています。この冊数は現状の図書館を見た中で、現状と課題の中にもありますように、蔵書スペースが飽和状態という現状がありますので、棚を増設してこの冊数に持っていきたいと考えております。館内を見た中で、どこに棚を増やせるのかを事前に検証させていただいたうえでこの数字を目標値としてあげさせていただきました。
- ○議長 図書館の運営計画の中に書かれている数字なんですね。
- ○委員 例えば17万都市の規模の図書館が、蔵書する冊数としてこの冊数が望ましいというレベルの冊数なんでしょうか。わからないので質問なんですけど。それが望ましいということでしたら、棚もないしちょうど良いかなという気がするんですけど、棚がないからと言われると、それはちょっと違うのではないかと思います。
- ○委員 棚は増やせない状況なんですか。
- ○主幹 極端な話を言いますと一階の閲覧室の本棚を少しずつずらして、本棚を増やすことができれば一番望ましいと思うのですが、構造的に難しいと考えております。ただ、本棚がない部分に新たに棚を増やして、できるだけ本を増やしていきたいなと考えているところです。大幅に増築するとなると、話がだいぶ変わってきてしまうので、既存の施設の中でできるだけ本を置きたいというところで、この数字にさせていただきました。あと図書館の規模といいますか、そこについてはおそらく人口規模というよりは、施設によって本の数がばらばらなのが現状だと思います。例えば、各自治体で公表されている図書館の要覧によりますと、苫小牧の一般書については、35万7千冊程度の本がございます。帯広については、33万7千冊、北見については44万5千冊程度です。このように、図書館の規模に応じて数字のばらつきはあると考えております。
- ○委員 さきほどの質問の、今の蔵書されている53万冊レベル、それより若干54万冊くらいまで増やすって言っているんですけど、大体それくらいが望ましい冊数だっていう風に理解しているから、この冊数を令和10年度の目標にしますということの理解でいいんですよね。まずは、蔵書計画なので、何冊にするのかっていうのは一つありますよね。その目標となる数字が何なのかですよね。今言っている54万7千冊っていうのが一つの目標としている数字なんだということであればいいんですけど、それが違う理由で決まった数字では良くないと思うんですよね。
- ○委員 違う理由っていうのは。

- ○委員 例えばスペースがないというんだったら、スペースをどうやって増やせばいいのかという話も必要だと思います。もしくは、そういう風に皆さんに理解してもらわなければいけないと思います。本当はこれだけ揃えたいんだけれども、スペースがなくて、もうどうしようもないので、苫小牧市の図書館はこれだけの蔵書数にするので、逆にここら辺は力を入れて、ここら辺は減らしましょうねということも、言わなきゃいけないと思います。せっかく作る蔵書計画ですから、そこはやはり明確にしたいと思うんです。どっちが先かだと思うんですけど、別に場所がないからという話から始める必要性は全くなくて、何冊が良いのかという話をした上で、今が足りるのか足りないのか、という順番だと思うんですね。それで対応できるものなのか、対応できないものなのかだと思うんですけど。
- ○議長 そうですよね。本当はこれぐらいあった方がいいんだけど、施設的には無理で、最大限 ここまでしか入らないっていうことをはっきり示したうえで、これは無理だけども、こ こ目指して今やるんですっていう風に、はっきり示して進めていった方がいいのではな いかということですね。
- ○委員 全体の量がある程度わかったら、今度はじゃあそれをどういう風に配分するとかですね。 だからやっぱり目標冊数にはしっかりと意味づけをしておきたいなと思いました。
- ○議長 先ほどのお話でしたら、スペース的な部分ということですね。
- ○委員 もしくは、目標値自体がいろんな図書館でばらばら過ぎて定めきれない部分もあるかも 知れません。無理なことを聞いているのかも知れませんが。
- ○部長 確かにある程度のこういった分野の蔵書を整備していきます、本を増やしていきます、その考え方で行けば、60万冊になってしまいます、と言ったときに、この図書館のどこに蔵書を保管するんだという話もあります。ですので、アッパーを決めないと、この計画を作るのに無理がある。理想論だけになってしまったら、この計画はまったく意味がないので。やはり、まずは建物のキャパのところを考えないと、この計画行きつかないというところが正直あります。となると、さっき主幹の方から話があった通り、棚の配置によってどれくらいまで増やせるだろうかということを考えたときに、あと1万冊が良いところというのが正直、結論です。その1万冊の中で、どういった本を充実させていくのか、この計画にも出ていますけども、例えばこれから子どもたちの教育でプログラミング教育が始まっていきますよね、もちろんそういった本を増やしていきます。そのほかにもいろいろあるんですけど、では、どれくらいの割合で1万冊に達するのかといったところは、この計画の中で具体的な数字では出していません。非常に大雑把な

目標値となりますけれども、そこのところからスタートしてマックスにしますよという。 それと、ただ本を増やしていけばいいのかという問題も実はあります。現在の中央図書 館が持っている本というのは、中には古い情報の本もありますので、本を増やさなくて もそこの新しい本を入れ替えるというのも、十分充実になっていきます。ですから、決 して本をたくさん増やしていきましょうというのが一つの目標ではないんです。それは、 ある意味の目標ではありますが、いわゆる図書館の本を充実させていくこと。それは、 さっき言った本の中身を変えていく。それも充実になりますよね。といったところも含 めてですね、この計画っていうのはできているというところで、ご理解いただければと 思うんですけれども。

- ○議長 現状、キャパの問題で冊数を決めざるを得ないということですね。まず、そこはそういった確認でいいかと思います。冊数が見えたところで、内容その他についてはどうですか。
- ○委員 12ページの目標の蔵書回転率の現状が、1.64回とありますけど、前の6ページでは1.30回と、児童書が2.58回ですが、1.64回という数字はでてなかったと思うんですけど、両方合わせたらこうなるってことですね。
- ○主幹 一般書と児童書を全て合わせて回転率を割り返すと1.64回になります。一般書の方が全体に占める本の数が多いので、児童書の方が回転率が高いんですけど、一般書も含めるとそのような差になっていく形になっています。
- ○委員 合わせたらこの数字になるということですね。
- ○主幹 はい。
- ○委員 それでは目標が0.01だけ増えるということで、6ページには蔵書回転率を底上げしていかなければならないということが書いてあったんですけれども、実際にはなかなか難しいと、10年かかっても0.01上がるくらいということなんでしょうか。
- ○主幹 貸出冊数については、減少傾向が続いていて改善されていないというのが現状です。数値的には0.01なんですが、現状の数字で割り返しますと、今よりも1万冊程度、貸出しが増えないとここまで持って行けない数字になっています。冊数にするとなかなか大変な数字ということでご理解いただければと思います。
- ○委員 冊数も1万冊増えますから、同じ数字にしようとしたら1万冊増えないとだめなんです

ものね。なかなか難しいということで、この数字ということですね。

- ○議長 12ページの数字は一般書と児童書を合わせた全体の数字ということですかね。
- ○主幹 6ページに一般書と児童書の蔵書回転率が出ておりまして、一般書については、視点1 のところで1.30回となっております。児童書については、視点2のところで2.5 8回となっております。本の冊数としまして、一般書は図10のNのところで約35万7千冊。児童書は図12のNのところで約13万3千冊となっています。合計しますと 12ページの現状値にあります1.64回というところで、一般書に近い数値が今の現 状値となっております。
- ○議長 回転率としては0.01という小さい数値ですけれども、冊数にすると1万冊程度になるとのことでした。他にいかがですか。
- ○委員 蔵書冊数は、開架のみでしょうか。
- ○主幹 蔵書冊数は開架と閉架書庫を合わせた冊数になります。
- ○委員 蔵書回転率も閉架を合わせた数ということですね。
- ○主幹 はい。
- ○委員 開架の書籍も大事だし、ここにも書いてある魅力ある蔵書の構築という部分で開架の書籍について、このような目標を立てておられるのかと思うんですけれども、閉架の書籍にも想いがありまして、地域資料や捨ててはいけない書籍があると思います。地域資料だけではなく子ども達の絵本や大人の本も同じだと思うんですが、2度と手に入らない書籍もあると思うので、廃棄についても除籍基準に基づいた蔵書の除籍という部分に新陳代謝という言葉が入っていることがすごく気になったので、貸出しではほとんど借り手はいないかもしれないけれども、資料としてとっておいてほしいという本もたくさんあると思います。そうなると時代が進めば、閉架の蔵書もすごく増えていかざるを得ないと思うので、その辺も大事にしてほしいと思います。
- ○事務局 委員のおっしゃるとおりで、図書館として持っていないといけない本というのはあると 思います。その辺りは図書館の方々ももちろん御存知ですし、生涯学習課でもきちんと 確認をしながら、古いからというだけで捨てていくということはもちろんありません。 大事な資料は保存をしながら、今の図書館に本当に必要なのかというところも見極めな

がら、除籍は慎重にさせていただきたいと思っております。

- ○部長 今の除籍のチェック体制はとても厳しくしています。直営時代は、正直館長でもチェックしたことがございません。今の指定管理になってからは、まず除籍リストを指定管理者が作ります。今度は生涯学習課の担当、上司、最後は私がチェックしております。これだけのチェック体制を引いているところはないと思います。郷土資料も含めてそれだけ大事な資料ですので、除籍リストを作成して適切に処理されていますので、その辺の心配はないと思っております。
- ○議長 委員の心配も解消されてほっとしていると思います。でも、そういう声もはっきりあげていかないと、流れてしまうと大変ですので、古いからとか使われていないからというだけで消えていかないようにしてほしいということだと思います。
- ○委員 資料については、大切なものなのでできるだけ取っておけたらいいと思うんですが、逆にどんどんたまっていっているのは事実だと思うんですよね。先ほどもあったスペースも限られている中で、どこら辺を努力されて資料の保存をされているんでしょうか。例えば、王子製紙の歴史とかなくなってしまうと大変なものもあると思うんですけれども、どのようにスペースの確保も含めて、フィルム化するとか、電子化するとかいろいろあると思うんですけれども、どうやって増える資料を入れる努力をしているのか教えていただけるとありがたいです。
- ○事務局 図書館には、除籍基準というものがございまして、それに則り資料の除籍をしております。ただ、基準に適しているからといって、全て捨ててしまうわけではないので、古い本も増えていくといったところもございます。ただ、これは全国どこの図書館でも同じ課題を抱えておりまして、例えば、道立図書館にある本は、除籍基準にかなうのであれば除籍の対象にしようかなという判断も入ってきたりですとか、おっしゃられたように郷土の資料であれば電子化というところですとか、マイクロフィルムは古くなってしまったので、電子化が主流かなと思うんですが、そういったところで工夫をしながら基準に則って除籍をしているというところでございます。
- ○委員 図書館として今、キャパが一杯という話があって、将来的な図書館として広げるとか何か方法を考えていくことはないんですか。早急に何かをというのは無理ですよね。でも、新書も入れたい。方法を変えても今ある大事な本も保存したいとしたときに、10年経って1万冊しか増やせないといったときに、この後、図書館としてどうやっていくというのが、ビジョンとして何かないんですか。なければないでいいんですけれども、いずれ飽和状態になってしまうのかなとずっと思っていたので。

- ○部長 この図書館は昭和63年に開館していますので、もう30年が経っております。施設が 老朽化してきたというのは確かなんですけれども、残念ながらここの改築、増築という 計画は今のところないです。ですので、今の現有施設を使ってどうしていったらいいの かというところを考えていかないと先に進まないのという状況です。
- ○委員 蔵書計画をイメージした時に、図書館の中に新書等を含めて一杯一杯になるんじゃないかと考えて、建物を考えなければ、新しい物を購入して、どんどん入れ替えて、増やしていけば市民の色々なニーズに対応できるというのもあるんですけれども、建物としてのキャパが一杯になったときにどうするのかと思っていたので、聞いてみました。
- ○議長 他いかがですか。
- ○委員 いいんですかねそれで。いつかその話になりますよね。苫小牧市にも必要な場所なので、 苫小牧市にも協力していただいて、みんなで協議しなければならないことはいずれ出て きますよね。
- ○委員 この後、本だけじゃなくて市民の知識としての拠点だったり、市民のニーズが広がって いったことを考えた時に、いずれ考えていただけたらいいかなという気がするんですけ れどもね。
- ○議長 後、中身についてこういったところを蔵書計画で増やしていくとか手厚くしていくとか そういうところで、何かご意見等ありませんか。
- ○委員 7ページの視点3の年齢別の利用状況というところで、なかなか本を利用できない年代 がありますよね。その中で80歳以上について中々図書館に足を運べなくなってこられ ているということで、非来館型のサービスであるアウトリーチを促進する必要があると 書いてありますけれども、何かこの先に考えているところがあるんでしょうか。
- ○事務局 今現在、ご自宅や施設から出られないですとか、交通手段も東西に長い市ですから、なかなか来られないといったときに、今現在考えていますのは、例えば電子書籍は来館しなくても読める本になりますのでそういった資料を増やしていくですとか、移動図書館車で施設の巡回をさせていただいたりもしておりますので、蔵書整備計画からは少し外れてしまうかもしれないですが、そういったこちらの方から向かっていくというサービスの展開も考えていこうかなと思っております。

- ○委員 委員の御意見に付け加えるといいますか、私も意見があるんですけれども、先ほどアウトリーチとか色々おっしゃっていましたが、80歳以上になると本を読むという気力や体力そのものが落ちてくる上に、目が疲れて字が見えないという方が相当増えてきます。仕事上そういう方々と触れ合うことがあって、時間を持て余しているけれども、本を見たり、テレビを見たりということが難しくなっている方たちがすごく多いんですよね。図書館では、対面朗読ですとか視覚障害の方へのサービスも充実されていると思うので、その分野に高齢者たちの読書というのを一緒に考えていっていただけたら、高齢の方たちの読書の幅も広がると思います。字を読む読書だけではなく、声に触れるという部分の世界が広がっていくのではないかなと思っていますので、ご検討いただけたらありがたいと思います。
- ○議長 はい。そういう意見でした。他にありませんか。第5章はまだやっていませんでしたけれども、そこも含めて何かありませんか。収集要綱等も別冊になっていますけれども、これも見直しますとありますけれども。
- ○委員 27ページの除籍基準の後半なんですけれども、他のところでも、館長を図書館長に書き換えるというところがありましたが、このページでは第6条(3)は図書館長が決裁するとなっていますが、第3条(5)や第4条(7)は館長のままなので、これはどうなのかなというのが1つ。館長と図書館長で違いがあるのでしょうか。
- ○主幹 ご指摘ありがとうございます。今回、見直した中で全て図書館長に一本化したつもりで おりましたので、訂正させていただきます。
- ○委員 それで、その内容なのですが、(5)のその他図書館長が必要と認めたものが新設となっているんですね。次の第4条には、元々あるんですね。これはどういうことなのか。第3条というのは除籍をする対象の理由ですね。今までなかった図書館長が必要と認めたらということがわざわざ追加されたということは何か意味があるんでしょうか。第4条は除籍しないというところで図書館長が必要と認めたものはしないというのは、前からあるんですよね。しかし、この除籍をするというところには新設となっているので、大変厳しく捉えているところですが、どうでしょうか。
- ○事務局 今回の除籍基準に関しまして、新旧対照表の方をご覧いただきたいと思いますが、現行の第3条と第4条を一緒にしたのが、今回の第3条になります。資料2の17ページをご覧いただきたいんですけれども、第3条の除籍理由と第4条の除籍対象というものがございます。それを1つにまとめましたのが、今回の第3条の除籍の対象資料ということになっておりまして、現行の18ページの(5)にその他館長が必要と認めたものという

理由が当初から入っておりましたので、それを合わせた形で今回、新設という形で出てきてはいますけれども、元々あったものと認識しております。18ページの元々の第3条(5)にその他館長が必要と認めたものと書かれておりますので、それを第3条と4条を一緒にした結果、今回新たに第3条(5)に新設となっていますが、館長が必要と認めたものとなったものです。

- ○委員 新設となっていますが、元々あったということですね。追加したわけではなくて、前段 にあったものを移動したということですね。分かりました。
- ○事務局 これまでは、第3条に除籍の理由を書いていまして、第4条が除籍対象となっていて、 それぞれ別に書いていたんですけれども、今回対象を分かりやすくするために、理由と 除籍対象を一緒にして、新しい第3条にまとめて変更しました。内容的には変えていな いというところでご理解いただければと思います。
- ○議長 合わさったことで、新しい第3条になっていますので、新設となっているけれども、前からあったというお話でございました。他にご意見いかがですか。
- ○委員 先ほど委員からこれが今日1回で全部審議が終わるのですかというお話が出ていたと 思うのですが、今、これを見ただけでも膨大な資料だったので、説明もいただいたんで すけれども、なんかよく分かったか分からないまま終わってしまいまして、これは事前 にいただいて見ていたところではあるんですけれども、とても大事なことなので、もう 少し時間をいただいて、もう1回、皆さんで審議できる時間をいただけないかなと思っていたんですけれども、時間に追われて決めるようなことではないと思いますが、皆さんどうですかね。
- ○議長 私たちの立場としては、審議というか意見を言うことだと思うんですが、今の状況では 意見を言いつくしたかも分からないということですかね。確かにそういう部分はあるか なと思いますし、もう少し中身を自分で見て、もう一度意見をいう機会があればいいな ということだと思うんですけれども、皆さんももう一回どんな形であってもそういう場 があったらあったでありがたいですよね。
- ○委員 この件に関しては、この協議会が決定するのではなく、意見を求められたという位置づけでいいんですよね。そういうことであれば、私は今回については自分が思っていることを全て話しましたので、再度ということを要請はしません。意見については申しましたし、市のスケジュールもあると思うので、今回については、再度までは希望しません。

- ○議長 日程も取りにくいところもあると思いますので、集まらないで書いてということも可能 かもしれませんよね。そういうことで、もう少し締切りを後にして追加の意見や感想を 書いて送るということもできるんでしょうか。
- ○主幹 時間的にまだ若干ありますので、そういうことも可能かと思いますし、また集まりたい という声が多数を占めると言いますか、多くの方がそういう意見なのであれば、そうい う日程が取れるのか調整したいと思います。どちらの方法でもできるのかなとは思います。
- ○議長 いかがですか。もう一度集まる必要がありますか。もう一度よく見て意見を出せるということはいいと思うんですけれども、また集まるというのは時間的にも難しいと思うんですけれども、もう一回話を聞いた方が分かりやすいですか。
- ○委員 私は、この協議会という場は、協議する場であって私たちが意見を求められるという責務が与えられますよね。だから、事前に資料を送ってくださっていますし、目を通してくるべきだったと思います。この協議会という場は、意見をきちんと話して協議する場なので、後で個人的な意見となると、言ったもの勝ちではないですけれども、他の委員の意見も聞けないという状況もお互いにあると思いますので、私はまだ言い足りないことがあればこの場でお話させていただいた方がいいと思いますが、いかがでしょうか。
- ○委員 私もそう思います。もう一回というのは、あまり必要性を感じないです。
- ○委員 色々、今日皆さんから出された意見はきちんと受け止めてくださると信じています。その上で作った蔵書整備計画であれば、年度ごとにまた意見を言わせていただく機会もあると思いますのでいいと思います。
- ○議長 という感じで考えますと改めてもう一回というのは難しいので、もしもう一言ということがあればお伺いして、特段今はということであれば、ここで終わりたいと思います。もう一言という方はいますか。よろしいですか。また違う形で意見をいう場があるかもしれませんし、市民としてということもあるかもしれません。そういう中で、後で気が付いたことがあれば、市民として声を上げていただいて、協議会としてはこの場でいったん意見の協議は終えると確認したいと思います。その他何かありますか。よろしいですか。それでは、本日の議事については終了いたします。ご協力どうもありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。
- ○事務局 議長、議事進行ありがとうございました。次に議題4のその他でございますが、何かあ

りますでしょうか。

○事務局 色々とご意見をいただきありがとうございました。こちらの進め方の不備などもございまして、ご迷惑をおかけした部分もあったかと思いますが、皆様のご意見をもとに計画案を修正させていただきまして、修正版は後日送付させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。今後のスケジュールですけれども、この修正版をもとにパブリックコメントを行いまして、3月に教育委員会にお諮りし、6月の市議会への報告ということで予定をさせていただいております。パブリックコメントを受けまして、計画に修正がありましたら、再度図書館協議会を開かせていただいて委員の皆様にご意見をいただくことになろうかと思いますが、軽微な修正については、教育委員会に一任いただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

- ○事務局 次の会議の予定ですけれども、協議会ではございませんが、子どもの読書活動推進連絡 会議が1月23日(木)にございます。ご出席いただける委員の方々はそちらの方でも、 今度は子どもの読書というところで、様々なご意見をいただければと思っておりますの でどうぞよろしくお願いいたします。連絡は以上になります。
- ○事務局 以上で予定した議題は全て終了いたしました。委員の皆様もご多用中、お時間をいただきありがとうございます。以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。 本日はご出席いただき誠にありがとうございました。

閉会 (午後4時10分)

<出 席 者>

○委員						○事務	○事務局		
松	井	操	人	会	長	教育	部	瀬能部長	
深	澤	治	稔	副组	長	司		山口次長	
_	谷	誠	子	委	員	生涯	学習課	白川課長	
伊	藤	博	之	委	員	司		藤原主幹	
鈴	木	_	恵	委	員	同		久保専任主事	
地	白	佳作	弋子	委	員	司		仲世古主任主事	
橋	本	久美	美子	委	員	中央	:図書館	岩城館長	
						同		上田副館長	

<欠 席 者>

○委員

 辻
 直
 人
 委
 員

 原
 口
 祐
 子
 委
 員

 三
 上
 剛
 委
 員